

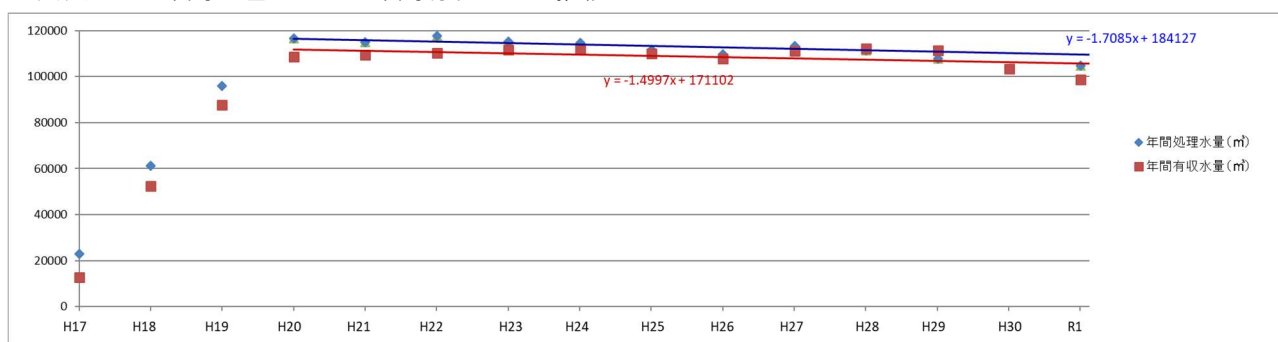
御殿場市農業集落排水事業経営戦略（素案）説明資料

1. 背景と計画期間

- ・ 令和元年度より地方公営企業法の適用を行い、初年度の決算数値が確定したことで、今後の経営見通しが明らかとなった。
- ・ 総務省自治財政局より「経営戦略」の策定推進について（平成 28 年 1 月）」が発出され、令和 2 年度までに経営戦略の策定が求められている。
- ・ 上記の通知において計画期間を 10 年以上とすることが求められているため、本経営戦略の計画期間は令和 13 年度までとする。

2. 事業の状況

■図表 2.1：年間処理水量及び年間有収水量の推移



■図表 2.2：過去 5 年の事業の状況

(m³)

	H27	H28	H29	H30	R1
年間処理水量	113,355	111,215	107,826	120,356	104,666
年間有収水量	110,981	112,207	111,410	103,310	98,643

3. 将来の事業環境の見通し

(1) 処理水量及び有収水量の推移

農業集落排水事業はすでに整備を完了しており、接続予定戸数の大部分が接続済みであるため、図表 2.1 のとおり処理水量、有収水量ともに増減を繰り返しながら、長期的には減少傾向となっている。

(2) 将来予測

近年は急激な減少となっているが、令和 2 年度上半期は令和元年度同期よりも増加しており、下げ止まりの兆候も見られる。このことから、整備完了後の増加（減少）量を参考として、処理水量は-1.7 m³/年、有収水量は-1.5 m³/年を見込んだ。

■図表 3.2: 将来の事業環境の見通し (m³)

	増加量	R4	R5	R6	R7	R8
処理水量	-1.7	104,661	104,659	104,657	104,656	104,654
有収水量	-1.5	98,639	98,637	98,636	98,634	98,633

R9	R10	R11	R12	R13
104,652	104,651	104,649	104,647	104,645
98,631	98,630	98,628	98,627	98,625

4. 将来の経営の見通し

将来の経営の見通しを明らかにするため、収支に関する各費目について、**別紙 1** のとおり計上した。併せて、「3. 将来の事業環境の見通し」における有収水量予測と令和元年度実質使用料単価 124.0 円/m³から将来の使用料収入の見込みを算定した結果、図表4.1 のとおり、計画期間内は利益の計上が見込まれる。

■図表 4.1：収益的収支の見通し (税抜・百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	77.3	76.5	76.3	76.4	74.1	73.9	74.0	73.9	72.9	71.0
うち、使用料	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2
収益的支出	70.6	69.1	68.6	68.4	65.2	64.7	64.6	64.3	63.9	63.5
純利益	6.7	7.4	7.7	8.0	8.9	9.2	9.4	9.6	9.0	7.5

5. 経営の基本方針

地方公営企業法（以下「法」という。）によれば、公営企業に係る経費は、「当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」（法 17 条の 2 第 2 項）ため、経費負担は受益者負担が原則となる。ただし、①「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」（法 17 条の 2 第 1 項 1 号）、②「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」（同 2 号）、は例外となり、これに準ずる経費として、総務省より一般会計繰出基準が示されている。

当事業は、「4. 将来の経営の見通し」のとおり、将来に渡って利益の計上が見込まれるが、要因としては収益的収入として多額の基準外繰入金を受け入れていることが挙げられる。一方で、基準外繰入金を解消するためには使用料水準を現行の 3 倍以上に引き上げる必

要があり、目標として位置づけることは現実的ではないと考えられる。

当事業は事業開始当初より、類似の事業として経営している公共下水道事業と同じ使用料体系を採用しており、令和元年度の改定時にも引き続き同じ使用料体系を採用した経緯がある。これを踏まえ、公共下水道事業と同じく、令和 5 年度に使用料 10% 値上げ（実質使用料単価 136.4 円/㎥）、続いて令和 9 年度に 10% 値上げ（同 150.0 円/㎥）を実施するものとし、これを踏まえた財政収支計画を別紙 2 のとおり取りまとめた。

なお、この結果、有収水量の減少や費用の増加傾向といった事業環境の中で、令和元年度並みの経費回収率を達成することが可能となる（R1:36.5%、R13:37.9%）。

6. 今後検討予定の取組

健全かつ効率的な経営の推進のため、使用料の改定のほか、以下の取り組みについて引き続き検討を行う。

・ 不明水対策

近年、処理水量と有収水量との間に急激な乖離が生じており、不明水の比率が上昇する傾向が見られる。このため、不明水発生源の特定及び対策を実施する。

・ 包括民間委託範囲の検討

農業集落排水処理施設の運転管理については、平成 25 年度より現在の業務内容を委託しており、平成 30 年度より 2 期目に入っている。令和 5 年度の次期委託期間に向け、消耗品、動力費、各種点検業務等を運転管理委託の範囲とすることで、職員給与費を含めた事業全体の経費の削減の可能性について検討を行う。

・ 接続可能戸数の検討

農業集落排水事業は、事業開始当初の経緯から区域内における接続可能戸数に上限が設けられている。しかし、近年では処理水量に減少傾向が見られ、処理施設の能力に余裕が生じているため、接続可能戸数の増加に係る検討を行う。

7. 経営戦略の事後検証及び更新

毎年度の決算数値をもとに進捗管理を行う。また、概ね 4 年ごとに事後検証及び更新を行い、これに基づき使用料水準の妥当性について、下水道事業審議会等に諮るものとする。

1. 収入(下水道使用料を除く)

1) 長期前受金戻入

期間内に新たな固定資産の取得が想定されていないため、既存資産に係る実戻入額を計上。

2) 公共下水道事業会計繰入金(収益的収支-他会計補助金の一部)

実際の業務実態に合わせ、職員給与費の80%を繰入れ。

3) 一般会計繰入金

単年度の現金収支が均衡するよう繰り入れを受け、全額を収益的収入-他会計負担金及び補助金とする。

2. 収益的支出

1) 次の各費目に関しては、経年による変動が想定されない(又は想定が困難である)ため、令和元年度決算額と同額の支出を想定した。なお、金額は税抜である。

・職員給与費/・動力費/・光熱水費/・通信運搬費/・材料費/・薬品費/・委託料(運転管理委託除く)/・その他費用

※ その他費用は、主として(汚泥引抜)手数料

2) 次の各費目に関しては、それぞれ以下のとおり計上した。なお、金額は税抜である。

・修繕費

耐用年数を経過する機器の増加のため、修繕需要が高まることが予想されることから、事業開始後の最大額(H23)を上限額として設定する。

・委託料(運転管理委託料)

今後、機器の不具合の発生による対応が増えることが見込まれるため、公共下水道事業と同様に R9 までは委託料の増加を見込んでいる。

・支払利息

期間内に新たな借り入れが想定されていないため、既借入分の実支払予定額を計上。

・減価償却費

期間内に新たな固定資産の取得が想定されていないため、既存資産の実償却額を計上。

3. 資本的支出(投資計画)

農業集落排水事業は、供用開始時から20年(令和7年度)を目途に機能診断を行ったうえで、施設の再編計画を策定することとなっており、この際、公共下水道事業との統合の可否等について検討を行う必要がある。検討の結果、現行事業を維持することとなった場合には、機能保全計画を策定し、今後の改築計画を策定する。

現状では、大規模な改築が必要とされる機器等はないため、本計画においては通常の維持管理の範囲で実施するものとする。

別紙2：財政収支計画

(単位：千円)

			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	営業益	使用料収入	12, 233	13, 456	13, 456	13, 455	13, 455	14, 800	14, 800	14, 800	14, 800	14, 799
		一般家庭用使用料（円/20m ³ ）	2, 340	2, 570	2, 570	2, 570	2, 570	2, 820	2, 820	2, 820	2, 820	2, 820
		その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外収益	他会計負担金及び補助金	41, 511	40, 441	40, 551	40, 662	40, 773	39, 537	39, 647	39, 526	38, 611	36, 859
		長期前受金戻入	23, 530	22, 610	22, 319	22, 319	19, 898	19, 595	19, 595	19, 595	19, 483	19, 344
		その他営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ①		77, 274	76, 507	76, 326	76, 436	74, 126	73, 932	74, 042	73, 921	72, 894	71, 002
収益的支出	営業費用	職員給与費	5, 946	5, 946	5, 946	5, 946	5, 946	5, 946	5, 946	5, 946	5, 946	5, 946
		経費（維持管理費）	29, 398	29, 538	29, 638	29, 738	29, 838	29, 938	30, 038	30, 038	30, 038	30, 038
		減価償却費	29, 565	28, 087	27, 719	27, 719	24, 665	24, 283	24, 283	24, 283	24, 171	24, 031
	営業外費用	支払利息	2, 764	2, 531	2, 294	2, 052	1, 806	1, 554	1, 298	1, 037	777	530
		その他営業外費用	2, 940	2, 954	2, 964	2, 974	2, 984	2, 994	3, 004	3, 004	3, 004	3, 004
	計 ②		70, 613	69, 056	68, 561	68, 429	65, 239	64, 715	64, 569	64, 308	63, 936	63, 549
損 益 ① - ②			6, 661	7, 451	7, 765	8, 007	8, 887	9, 217	9, 473	9, 613	8, 958	7, 453
資本的収支	収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計負担金及び補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		工事負担金（受益者負担金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債償還金	12, 696	12, 928	13, 165	13, 407	13, 654	13, 905	14, 161	14, 301	13, 646	12, 140
計 ④		12, 696	12, 928	13, 165	13, 407	13, 654	13, 905	14, 161	14, 301	13, 646	12, 140	
不 足 額 ③ - ④			△ 12, 696	△ 12, 928	△ 13, 165	△ 13, 407	△ 13, 654	△ 13, 905	△ 14, 161	△ 14, 301	△ 13, 646	△ 12, 140
他会計繰入金	収益の収支分		41, 511	40, 441	40, 551	40, 662	40, 773	39, 537	39, 647	39, 526	38, 611	36, 859
		基準内繰入金	8, 799	8, 008	7, 694	7, 452	6, 573	6, 242	5, 986	5, 725	5, 465	5, 217
		基準外繰入金	32, 712	32, 433	32, 857	33, 210	34, 200	33, 295	33, 661	33, 801	33, 146	31, 642
	資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		41, 511	40, 441	40, 551	40, 662	40, 773	39, 537	39, 647	39, 526	38, 611	36, 859

※ 資本的収支の不足額は、利益剰余金及び損益勘定留保資金にて補てんすることを想定

※ 収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額